

ID	受理日	番号	報告者名	一般名	生物由来成分名	原材料名	原産国	含有区分	文献	症例	適用措置	感染症(PT)	出典	概要
												鳥インフルエンザ	ProMED-mail20061201.3394	WHOは、H5N1鳥インフルエンザウイルスにより米を当て、パンデミック株への変異の検出を容易にするために、H5N1鳥インフルエンザのヒト症例調査のためのガイドラインを発表した。14ページのガイドラインは、患者の問診、周辺で他の症例を捜索することによる接触歴の調査、ヒト-ヒト感染の何らかの徴候を発見するためのデータのふりわけなど、各症例の徹底的な調査を求めている。ガイドラインでは、臨床検査の結果が出る前に疑い症例の調査を行うことを要請している。
												インフルエンザ	Science 2007; 315: 655-659	1918インフルエンザウイルスのヘマグルチニン受容体結合部位のごくわずかな変化により、ウイルスの伝播性が変化したことが示された。2つのアミノ酸変異によって、ヒトの α -2,6シアル酸からトリの α -2,3シアル酸へと転換すると、フェレット間で呼吸器飛沫による感染を起こさないウイルスとなった。さらに、 α -2,6および α -2,3双方に特異性のある1918ウイルスは感染性が低かった。ヘマグルチニン受容体特異性が、哺乳類におけるインフルエンザ伝播に本質的な役割を果たす。
												鳥インフルエンザ	Eurosurveillance 2006; 11(12): 061221	2006年11月29日時点でH5N1型トリインフルエンザウイルス感染者258名がWHOに報告され、50カ国以上で鳥類での感染が確認されており、うち10カ国では鳥類がヒト患者発生の感染源となっている。EUでは、同ウイルスは家禽には感染定着しておらず、2006年春季に少なくとも15カ国で野鳥の感染が確認されたが、ヒト感染症例は発生していない。家禽の感染予防が成功し、感染は5件のみで迅速に制圧された。散发例の報告が続いていることから、生物学的安全確保対策と早期警戒システムを堅持する必要がある。
												鳥インフルエンザ	ProMED-mail20070120.0260	2007年1月18日、農林水産省は、宮崎県の養鶏場で発生したトリインフルエンザは高病原性ウイルスによるものだったと明らかにした。同省は養鶏場で死亡した鶏から採取したウイルスのサンプルを検査して病原性が高いものであることを確認した。H5N1型ウイルスの流行は、宮崎県清武町の谷口養鶏場黒坂農場で発生し、3つある鶏舎のうち1つで3500羽の鶏が死亡した。